

手話と要約筆記



聴覚に障害のある方のコミュニケーション方法は、補聴器・筆談・要約筆記手話・口話等、その方の残存聴力によってさまざまです。

京都市では平成28年4月に手話への理解・普及を進め、豊かな共生社会の実現をめざし、「手話言語条例」が施行されました。

手話とともに伝える手段としての要約筆記は、話言葉を要約して文字で表し聞こえない方に内容を伝えるものです。大勢なら機械を使ってスクリーンに映します。少人数なら、ペンと紙を使ってノートテイクで伝えます。

京都市要約筆記サークル「かたつむり」

要約筆記者養成講座を修了して、毎月例会で「速く・正しく・読みやすく」を学習しています。京都市中途失聴・難聴者協会とともに聴覚障害関係の諸団体と連携して、難聴者の豊かな暮らしのために、社会啓発を目指しています。

京都市手話学習会「みみずく」東山支部

毎週火曜日 午後7時～8時45分
東山総合庁舎で視覚障がいの方々と交流しながら手話を学び、障がい者への理解を広める活動をおこなっています。

京都市聴覚障害者協会

京都市は、全国初の聴覚障害者に対する教育施設や手話サークルができる等、先進的な取り組みがあります。そのような中、手話を含む言語の選択の自由が保障される社会をめざし活動しています。

京都市手話学習会「みみずく」や「つばみの会」とともに、手話の学習を通じた普及にも努めています。

NPO法人京都市中途失聴・難聴者協会

病気・薬害・事故・騒音・老化等が原因で途中で聴力を失われた方や難聴の方に対して社会参加の促進や福祉の向上をめざして事業に取り組んでいます。

また、要約筆記者の養成講座(基礎～応用)難聴講座、相談事業、そして、旅行やサークル活動等のレクリエーション事業も行っています。

耳マーク

耳の不自由な方からこのマークを見せられたら、書いて伝えたり、ゆっくり大き目の声でお話したりするようお願いします。



会場



最寄り駅 京阪電車 清水五条駅 徒歩10分
市バス 五条坂 徒歩 3分

共催：NPO法人京都市中途失聴・難聴者協会 東山支部
京都市要約筆記サークル「かたつむり」会員
京都市手話学習会みみずく東山支部
協力：京都市聴覚障害者協会下京・東山支部/ つばみの会